

令和4年度教職員・情報通信技術支援員（ICT支援員）著作権講習会 実施要項

令和4年6月20日

文化庁審議官決定

1 趣旨

著作権についての講義などを通じて、教職員及び情報通信技術支援員（ICT支援員）の著作権に関する理解を深め、児童生徒に対する著作権についての指導など教育活動の充実を図る。

2 主催 文化庁

3 日程

令和4年8月25日（木） 13:00～15:50

○タイムスケジュール

13:00 ～13:10	開講挨拶
13:10 ～14:30	「授業目的公衆送信補償金制度の現状と留意点」 講師：一般社団法人授業目的公衆送信補償金等管理協会 （SARTRAS）理事 野方英樹氏
～休憩（10分）～	
14:40 ～15:40	「知財創造教育の実践 ～インターネット上の海賊版被害の現状を踏まえて～」 講師：東京学芸大こども未来研究所 教育支援フェロー 原口直氏 一般社団法人 ABJ 広報部会長 伊東敦氏
15:40 ～15:50	質疑応答

4 対象

幼稚園・小学校・中学校・義務教育学校・中等教育学校・高等学校・特別支援学校・高等専門学校・専修学校・大学の教職員及び情報通信技術支援員（ICT 支援員）等

5 方式

YouTube によるライブ配信（10 月 31 日（月）までオンデマンド配信を予定）

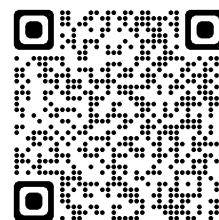
配信は限定公開とし、配信リンク等はフォームでの申込後、自動返信機能により各個人のメールアドレスに送付されます。

6 受講料 無料

7 申込期限等

7月8日（金）～8月8日（月）

右記 QR コードまたは文化庁ホームページ（著作権＞セミナー・シンポジウム＞令和4年度の講習会）掲載の申込フォームより、希望者各自でお申込ください。電話やメールでのご応募は原則受け付けません。



※複数人数で1台の PC 等にて同時に視聴が可能な場合は、代表者1名によるお申込にご協力ください。